

～お申込みのご案内～

先行契約:お申し込みから原則2週間以内での契約締結及び契約金の入金をお願いします。

※退去予定のお部屋で中を見てから契約をしたい場合などは、退去後に内見してからお申込みして下さい。

S T E P 1 : お申込み (保証会社: 日本セーフティーN e S T プラン/三井住友カード)

インターネットで『住研コンサル』と検索→仲介会社様専用ページから申込書を印刷。

申込書・本人確認書類チェック表・お申込時注意事項を 042-492-5577 へFAXして下さい。

※併せて下記のいずれか1セットを添付して下さい。

①運転免許証 (両面) ※現住所不一致の場合は公共料金領収書 (住所+領収印有)

②健康保険証写し (両面) +公共料金領収書 (住所+領収印有) or 住民票 (取得3ヶ月以内)

※法人契約の他、未成年者様がご本人名義での契約をご希望の場合は事前にご相談下さい。

※お申込みから2日以内に申込書類の未記入・不足書類が揃わない場合はキャンセルとなります。

S T E P 2 : 審査～結果連絡

申込書類が揃い次第、審査が開始されます。数日中にご担当者様へ審査結果をご連絡致します。

※審査通過後、数日で三井住友カードよりお申込者様の住所へ家賃決済の書類が届きます。

家賃決済書類に同封の案内に従ってご返送頂くようご案内をお願い致します。

※審査非承認時は連帯保証人併用の別プランにて再審査となります。

※住研コンサルサポートセンター (提供: 株式会社スマサポ) からお申込者様へ新電力やインターネット等についてサポートの電話連絡が入る旨ご案内をお願い致します。

S T E P 3 : 契約書発送～ご返送

審査通過後、弊社にて契約金請求書を作成しご担当者様宛のF A Xにてお送り致します。

請求書記載の期日までにお振込み頂きますようご案内をお願いします。

契約書類一式はご担当者様宛に郵送致します。

※お申込みから2週間以内にご契約頂き、ご契約後は速やかにご契約書類をご返送下さい。

※ご契約金のお支払いは弊社の指定口座への振込み (カード、現金等不可) のみとなります。

※請求書作成等の事務作業開始後の契約開始日変更には5,500円の再作成手数料が必要です。

S T E P 4 : 鍵・入居案内の発送～鍵渡し

鍵はお部屋退去後に貴社へお送り致します。

契約開始日の前日以降に貴社にて鍵のお引渡しをお願い致します。

鍵は契約開始日当日まで使用厳禁です!



株式会社 住研コンサル

〒204-0004 東京都清瀬市野塩5-288-5

TEL042-497-1010 Fax042-492-5577

[HP]<http://jukenzc.com> [mail]chintai-info@jukenzc.com

～お申込時注意事項～

1. 先行契約

お申し込みから2週間以内での契約締結及び契約金の入金が必要です。

2. 敷金償却

退去明渡しに際して敷金は償却となり返金されません。

3. 定期借家契約

ご入居中に契約違反やマナー違反（ゴミ未分別、騒音を発生させる行為や生活音への過剰な反応やクレーム等）があり、改善がされない場合には再契約をお断りする場合があります。

4. 個人情報の取り扱いについて

お申込者様からご提供いただいた個人情報は、当社及び当社の委託先からのサポート内容に関する目的（インターネットやライフライン、ウォーターサーバー取次等の各サービス提供会社のご案内・申込手続き・書面送付等）に利用します。当社のプライバシーポリシーについては当社Webサイト(<https://jukenzc.com/privacy/>)をご覧ください。

～ご確認事項～

①ご契約開始日について（契約開始日を指定させて頂く場合があります※新築時等）

契約開始希望日・・・住研コンサル作成の募集図面をご確認のうえ、希望日をご記入ください。

翌月分賃料まで初期費用に含みます。当月分のみご希望の場合は別途ご相談下さい。

契約開始希望日： 月 日

※年末年始、GW、お盆等の祝日を挟む場合は事前にご相談下さい。
ご記入頂いた希望日に添えない場合は別途ご連絡致します。

※契約開始日変更等の申込者様のご都合により契約書類を再作成する場合、再発行手数料5,500円をご請求致します。

②ホームマイスター24について（15,000円+消費税/2年間）

専有部のトラブルに関して24時間365日間緊急の駆け付けサポートが受けられます。

詳細は【ホームマイスター24】と検索しご確認ください・・・<https://homemeister24.com/>

加入する

加入しない

←どちらかの□に✓を入れてください。

③仲介手数料について

部屋：賃料の ____ ヶ月分（ _____ 円/税込）

※借主様から媒介業者様へ直接のお支払いとなります。

駐車場：賃料の ____ ヶ月分（ _____ 円/税込）

← _____ 部分にご記入ください。

上記記載のお申込時注意事項1～4、ご確認事項①～③について確認したうえ、下記物件の入居申込をします。

年 月 日

物件名/号室： _____

号室

【媒介業者様】

【お申込者様御署名※自署】

社名/店舗： _____

氏名： _____

担当者氏名： _____

Ⓜ

賃貸保証委託契約申込書 兼 家賃決済サービス申込書

申込日 年 月 日

申込書番号シール 貼付

お申込みの前に必ずご確認のうえご署名ください。

三井住友カード株式会社 御中

■右記保証料が必要な点を同意しました。

私は、別紙記載の家賃決済サービス会員規約および個人情報の取扱いに関する同意条項、日本セーフティー(株)保証委託約款を受領し承諾の上、入会申込みいたします。貴社の基準に従って会員となれない場合でも何ら異議ありません。

ご署名
(自署)

三井住友カード株式会社 御中(家賃収納会社)
日本セーフティー株式会社 御中(家賃保証会社)

※各選択項目は、該当箇所にチェックしていただく。

お名前	フリガナ 姓	名	性別	1 <input type="checkbox"/> 男 2 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	2 <input type="checkbox"/> 大正 3 <input type="checkbox"/> 昭和 4 <input type="checkbox"/> 平成	年 月 日
	〒		*アパートマンション/寮等の場合は、名称・号棟・室番号までご記入ください。		配偶者	1 <input type="checkbox"/> 有 0 <input type="checkbox"/> 無	子供
ご住所	〒		*アパートマンション/寮等の場合は、名称・号棟・室番号までご記入ください。		居住年数	年 ヶ月	
	都 道 府 県		居住年数		生計を同一とするご家族	*別居の方含む、本人除く 人	
お住まい	1 <input type="checkbox"/> 持家(自己) 2 <input type="checkbox"/> 持家(家族) 3 <input type="checkbox"/> 賃貸(公営・公団) 4 <input type="checkbox"/> 社宅		5 <input type="checkbox"/> 賃貸(マンション) 6 <input type="checkbox"/> 賃貸(一軒家) 7 <input type="checkbox"/> 賃貸(アパート) 8 <input type="checkbox"/> 寮 9 <input type="checkbox"/> その他		住宅ローン・家賃支払	*本人または配偶者のお支払い 1 <input type="checkbox"/> 有 0 <input type="checkbox"/> 無	
	電話番号	固定電話	携帯電話				

ご職業等 収入がある方はお勤め先をご記入ください。	お勤めの方		フリガナ	市外局番からご記入ください。
	1 <input type="checkbox"/> 自営業	2 <input type="checkbox"/> 会社員	会社名(派遣先・屋号)	電話番号
	3 <input type="checkbox"/> 公務員	6 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト	所在地	業種
	8 <input type="checkbox"/> 派遣社員	お勤めのない方	業務内容	勤続年数
4 <input type="checkbox"/> 学生	5 <input type="checkbox"/> 専業主婦(夫)	7 <input type="checkbox"/> 事務職 2 <input type="checkbox"/> 技術職 3 <input type="checkbox"/> 営業(内勤)	業務内容	1 <input type="checkbox"/> 30人未満 2 <input type="checkbox"/> 100人未満
5 <input type="checkbox"/> 専業主婦(夫)	7 <input type="checkbox"/> 事務職 2 <input type="checkbox"/> 技術職 3 <input type="checkbox"/> 営業(内勤)	4 <input type="checkbox"/> 営業(外勤) 5 <input type="checkbox"/> 経営者	業務内容	3 <input type="checkbox"/> 500人未満 4 <input type="checkbox"/> 500人以上
7 <input type="checkbox"/> 年金	7 <input type="checkbox"/> 事務職 2 <input type="checkbox"/> 技術職 3 <input type="checkbox"/> 営業(内勤)	4 <input type="checkbox"/> 営業(外勤) 5 <input type="checkbox"/> 経営者	業務内容	3 <input type="checkbox"/> 500人未満 4 <input type="checkbox"/> 500人以上
年収(税込)		収入が無い場合は「0」とご記入ください。		万円
預貯金額		*ご記入は任意です。		万円
年金種類(年金の方)		他社借入残高(無担保)		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 万円
学校名(学生の方)				

緊急連絡先ご住所(実家等)	〒	緊急連絡先電話番号	市外局番からご記入ください。
緊急連絡先お名前	続柄		
外国PEPs申告欄 *詳細は別紙参照 お客様が外国政府等において重要な地位を占める方およびその家族等に該当する場合はチェックし、具体的内容をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 該当する 国籍(1 <input type="checkbox"/> 本人 2 <input type="checkbox"/> 家族) 国名() 職業()			

入居者氏名	性別	続柄	生年月日	年齢	携帯電話	勤務先	勤務先電話
	男		昭	年 月 日	才	-	-
	女		平	年 月 日	才	-	-
	男		昭	年 月 日	才	-	-
	女		平	年 月 日	才	-	-

現在の お家賃額	円	社会保険の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	転居理由	
-------------	---	---------	---	------	--

NS確認欄	月額合計	円
-------	------	---

備考

FAX 269 1

店コード 94322010

個人情報の取扱に関する注意
①お客様が申込みされ、又は契約された事実に関する情報は、三井住友カードが加盟する個人信用情報機関へ登録され、当該機関及び当該機関と提携する他の個人信用情報機関の加盟会員により、返済又は支払能力に関する調査のために限り、利用されます。②詳細内容は別紙の「個人情報の取扱いに関する同意条項」をご確認ください。また、同条項記載の第2条、第5条について同意されない場合は、同第8条に基づき対応させていただきますので、別途三井住友カードまでお申出ください。

種類	018567	10743
ブランド	9	
取引目的	ショッピング <input checked="" type="checkbox"/> 生計費 <input checked="" type="checkbox"/>	*事務所の賃料の決済等、事業費目的でのご利用はできません。
設定	0001	*三井住友カード使用欄

取扱店No 70050/40698 ご担当者様
株式会社住研コンサル

電話 042-497-1010 FAX 042-492-5577

物件情報	新規申込	入居中申込	用途	住居	その他
	物件名	() R・K・DK・LDK 号室			
所在地	〒	都道府県	区都市		
	物件賃料等情報				
礼金	円	月額賃料	円		
敷金	円	管理費/共益費	円		
保証金	円	駐車場	円		
解約引(償却)	円	()	円		
初回保証料	円	()	円		
更新保証料	円	合計(税込)	円		

お名前	フリガナ	性別	続柄	生年月日	昭	平
	現住所	〒	都道府県	区都市		
連帯保証人予定者	携帯電話	自宅電話	-			
	勤務先	電話	-			
所在地	〒	都道府県	区都市			
業種	職種	役職	月収	万	勤続	年

本人確認書類 チェック表

仲介ご担当者さまへ

申込者様の本人確認書類を確認の上、右下『チェック表』にご記入お願い致します。

本人確認書類とは・・・ 下記いずれか一点、ご確認の上ご記入御願致します。

- 運転免許証(表・裏) ■身体障害者手帳(表・裏) ■在留カード(表・裏)
- 日本国旅券(パスポート) ■特別永住者証明書(表・裏)

補完書類が必要となるもの

- ▲社会保険証(表・裏) ▲国民健康保険証(表・裏)
- ▲申込書と異なる住所が記載された本人確認書類

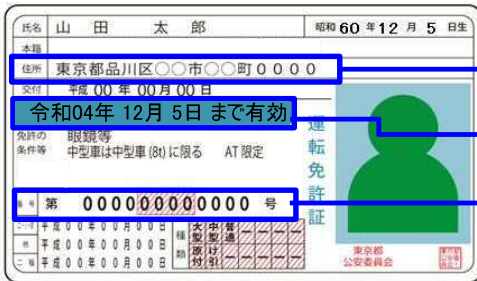
補完書類

- ・公共料金領収書 又は
- ・住民票
- ※いずれも発行から6か月以内

受付できないもの

住民票のみ 外国人登録証 個人番号カード

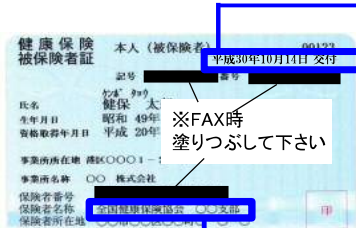
記入例① 運転免許証の場合



記入例

A 確認提示日時	2年10月2日15時10分
B	<input checked="" type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 日本国旅券(パスポート) <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 在留カード
本人確認書類	番号 → 000000000000
本人確認事項欄	記入しない
E 有効期限	4年12月5日
F 一致確認(氏名・生年月日・現住所・写真)	<input checked="" type="checkbox"/> 一致 現住所のみが不一致の場合、補完書類での確認可 <input type="checkbox"/> 不一致 → 受付不可 ※発行日より6か月以内
G 確認者	発行元(東京ガス) 発行日(2.8.15)
お名前	姓 田中 名 健
社名	仲介会社名

記入例② 社会保険証の場合



- ・公共料金領収書
- または
- ・住民票

A 確認提示日時	2年10月2日15時10分
B	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 日本国旅券(パスポート) <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 在留カード
本人確認書類	番号 記入しない
本人確認事項欄	記入しない
E 有効期限	記入しない
F 一致確認(氏名・生年月日・現住所・写真)	<input checked="" type="checkbox"/> 一致 現住所のみが不一致の場合、補完書類での確認可 <input type="checkbox"/> 不一致 → 受付不可 ※発行日より6か月以内
G 確認者	発行元(全国健康保険協会) 発行日(30.10.14)
お名前	姓 田中 名 健
社名	仲介会社名

※社会保険証の場合、住所は裏面にて確認下さい。
※保険証の記号・番号類はFAX時に塗りつぶして下さい。

取扱店CD	70050/40698		
取扱店名	株式会社住研コンサル		
物件名		号室	
申込者	様		

本人確認 チェック表 下記にご記入下さい

※お申込者様と対面された不動産会社のご担当者様をご記入ください。

本人確認書類	A 確認提示日時	年 月 日 時 分
	B	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 日本国旅券(パスポート) <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 在留カード
	本人確認書類	番号
	C	<input type="checkbox"/> 社会保険証 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 ※被保険者記号・番号の記入禁止 ※下記補完書類いずれか1点要
	本人確認事項欄	記入しない
	E 有効期限	年 月 日
	F 一致確認(氏名・生年月日・現住所・写真)	<input type="checkbox"/> 一致 現住所のみが不一致の場合、補完書類での確認可 <input type="checkbox"/> 不一致 → 受付不可 ※発行日より6か月以内
G 確認者	※ご確認いただいた不動産会社ご担当者様のフルネームをご記入ください。	
	お名前	姓 名
	社名	

申込書、本人確認書類と、この書面計3点を合わせてFAX下さい。

チェック表ご記入方法については下記へお問合せ下さい。

ご署名欄 お申込者様ご本人の署名をお願い致します。

入居者情報

お申込となる入居者様情報は、全てご記入下さいようお願い致します。

「同居家族人数」「住宅ローン」を忘れずにご記入下さい。

「他社借入有無」「年収」も必ずご記入下さい。

緊急連絡先はお身内の方でお願いしております。

賃貸保証委託契約申込書 兼 家賃決済サービス申込書

申込日 2年10月1日

お申込みの前に必ずご確認ください。三井住友カード株式会社 御中

三井住友カード株式会社 御中(家賃収納会社) 日本セーフティー株式会社 御中(家賃保証会社)

お名前 フリガナ ヤマト ハナコ 姓 山本 花子 性別 2 女 生年月日 2 昭和 59年10月20日 年齢 59歳 配偶者 1 有 0 無 子供 有(1人) 0 無 居住年数 5年10ヶ月

ご住所 〒101-0047 東京都千代田区千代田リーパス1号館302

お住まい 1 持家(自己) 2 持家(家族) 3 賃貸(公営/公団) 4 社宅 5 賃貸(マンション) 6 賃貸(一軒家) 7 賃貸(アパート) 8 寮 9 その他

電話番号 固定電話 - 携帯電話 080-0000-0000

ご職業等 1 自営業 2 会社員 3 公務員 4 パート/アルバイト 5 派遣社員 6 その他

会社名 フリガナ チンタイシステムエンジニアリングカブシキガイシャ 所在地 東京都目黒区青葉台0-△-□ 業種 IT情報 勤続年数 7年3ヶ月

年収(税込) 450万円 他社借入残高(借入済) 無 有 万円

緊急連絡先(ご住所(実家等)) 神奈川県横浜市中区尾上町0-△-□ 緊急連絡先(勤務先) 045-000-0000 義父

入居者氏名	性別	続柄	生年月日	年齢	携帯電話	勤務先	勤務先電話番号
山本 太郎	男	夫	59年5月5日	32才	090-0000-0003	日本商事(株)	03-0000-0004
山本 光一	男	子	23年2月2日	5才	-	-	-

現在のお家賃額 120,000円 社会保険の有無 有 無 転居理由 部屋の更新に伴い

NS確認欄 月額合計 円

FAX 269 1 店コード 94322010

K01556 E110-008 TF フォ:2024.04(改24.04) (改訂2)

物件情報と保証料金

物件情報は全てご記入下さいます様、お願いします。

連帯保証人情報

いらっしゃる場合は、必ずご記入をお願い致します。

外国PEPs申告欄について

契約者が海外の政府要人またはその家族で以下に該当する場合はチェックを入れてください。

首相/国務大臣/最高裁判事/国軍司令官/中央銀行役員

備考欄: 派遣社員の方の場合、派遣元の会社名/住所/TELをご記入下さい。(派遣先はご職業欄にご記入下さい)

※申込書ご記入前に、この書面を必ず提示し交付してください。

個人情報の取得・保有・利用・提供等に関する同意事項

日本セーフティー株式会社（以下「当社」という）の賃貸保証委託申込（以下「本申込」という）と、当社が提供する「日本セーフティー賃貸保証サービス」又は「琉球セーフティー賃貸保証サービス」に関する契約（以下「本契約」という）に基づいて、賃貸人（以下「甲」という）、賃貸保証委託申込者及び「丙」契約者（以下「乙」という）及び連帯保証人予定者及び連帯保証人（以下「丙」という）は当社による個人情報の取得、保有、利用、提供等に関して以下の通り同意するものとします。

第 1 条（取得及び保有する個人情報）

(1)当社が取得し保有する個人情報は以下の通りとします。

- ①本申込及び本契約締結又はそれ以降において当社所定の手続にて記入又は入力された、乙・丙・緊急連絡先・入居者についての事項（氏名・年齢・性別・続柄・生年月日・住所・電話番号・その他の連絡先情報（E メールアドレス、SNS アカウントその他インターネット上の連絡先を含む）・電話番号の現在及び過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報・勤務先名称・勤務先所在地・勤務先電話番号・月収・勤続年数・その他個人を特定する個人情報）
- ②乙の入居後に、当社が第3条（5）③に掲げた各企業等から共同利用として取得した個人情報。
- ③乙及び丙が入居申込時又は賃貸借契約時に提出した書類（免許証・パスポート・健康保険証・印鑑証明書・住民票・入居申込書・アンケート・賃貸保証委託申込書等）より取得した個人情報。
- ④前3条において、集金代行利用の場合は、当社所定の預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に記載された家賃引落口座の情報及び当該口座名義人の氏名、並びに資料又は立替金の送金先にかかる情報。
- ⑤賃貸借契約にかかる事項。（資料等支払約定・賃貸借契約日・物件詳細等）
- ⑥与信判断時に乙より知り得た生活保護受給理由などの情報。
- ⑦与信判断のために当社及び第3条（5）③に掲げた各企業等が必要とする乙及び丙の信用情報。
- ⑧本申込及び本契約締結又はそれ以降において当社が取得した、甲、不動産管理会社・不動産仲介会社等の個人又は法人の情報。
- ⑨本契約締結後の資料支払履歴、支払状況、連絡先等に関する個人情報。
- ⑩本契約締結後に当社が磁気的媒体等に記録した個人の肖像、及び音声を含む情報。

⑪当社が適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項。- (2)当社は本申込を受託しない場合及び賃貸借契約がキャンセルになった場合又は乙の退去後も上記の個人情報保有をします。

第 2 条（個人情報の利用）

- (1)当社の個人情報について以下の目的に利用するものとし、乙の同意無く利用目的の範囲を超えた取り扱いはしません。
 - ①当社の保証事業にかかる与信並びに与信後の管理（保証会社データベース登録を含む）及び資料支払履歴の情報収集。
 - ②資料・保証料等の収納代行業務。
 - ③乙の資料管理業務。
 - ④当社、当社関連会社、及び当社提携事業者より賃貸保証、その他のサービスについて、その提供、品質向上、又は関連事項の告知。
 - ⑤ご意見、ご要望、又はご相談への回答、関連事項の確認、その他の対応の実施。
- (2)統計データの利用。
当社は、取得した個人情報を基に、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当該データにつき何ら制限なく利用できるものとします。

第 3 条（個人情報の第三者等への提供、共同利用、及び取り扱いの委託について）
(1)当社は、以下のいずれかに該当する場合を除き、取得した個人情報を第三者に提供しません。提供及び共同利用を行うにあたり安全保護措置を講じ、個人情報の管理について厳格に行うものとします。

- ①ご本人様から、あらかじめ同意をいただいた場合。
- ②法令に基づく場合。
- ③人の生命、身体又は財産の保護のために必要である場合であって、同意を得ることが困難であるとき。
- ④公衆衛生の向上又は児童の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、同意を得ることが困難な場合。
- ⑤国官の機関もしくは地方公共団体が法令に定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。

- (2)前項にかかわらず、当社は乙との契約期間中に当社が新たに信用情報機関に加盟した場合には、当社が取得、保有するお客様の個人情報を当該信用情報機関に登録、利用するものとします。
- (3)当社は、当社の業務の全部又は一部を委託する場合、安全保護措置を講じたうえで、取得した個人情報の取り扱いを第2条記載の利用目的の達成に必要な範囲内で当該業務委託先に委託することがあります。
- (4)当社は、合併その他の事由による事業の承継を行う場合、安全保護措置を講じたうえで、取得した個人情報を第2条記載の利用目的の達成に必要な範囲内で当該事業承継先に提供することがあります。
- (5)共同利用及び委託の取り扱い。
当社は、取得した個人情報を所定の利用目的のために共同して利用することがあります。

- ①共同利用の目的は、第2条記載の目的と同様です。

- ②共同利用する情報の範囲について、③に掲げた各企業等が取得した個人情報はすべて共同利用する可能性があります。①に定める業務上必要な最小限度において利用するものとします。

- ③共同利用する範囲は以下の通りです。

1. 日本セーフティー株式会社
2. セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社
3. 賃貸人
4. 賃貸物件管理会社
5. 賃貸物件仲介会社
6. 連帯保証人（連帯保証人予定者を含む）
7. 入居者
8. 緊急連絡先
9. 本申込及び本契約締結又はそれ以降において当社所定の手続にて選択されたサービスを提供する当社提携事業者

- ④共同利用に関わる責任者
日本セーフティー株式会社個人情報保護管理責任者
- ⑤個人情報の取得方法については、第1条に記載した内容と同様です。個人情報の受け渡しに際しては適切な安全保護措置を講じます。

第 4 条（個人情報の保護対策）

当社は個人情報保護に関する従業者の教育を定期的に行い、個人情報の漏洩、毀損、滅失防止に努め、適切な管理、運営を行うものとします。

第 5 条（本条項不同意の場合）

乙又は丙が本申込及び本契約に必要な事項の記載を希望しない場合、及び本条項の全部又は一部に同意しない場合には本契約を拒否できるものとします。但し、第2条（1）④に同意しない場合についてはそれを理由に当社が本契約を拒否することはないものとします。

第 6 条（審査結果について）

当社は本申込の審査結果について、不動産管理会社・不動産仲介会社等に通知するものとし、その内容についてはいかなる場合も不開示とします。

第 7 条（条項の改正）

当社は法改正への対応等、必要に応じて本条項の一部を改正することがあります。特に重要な変更については、当社ホームページにおいてお知らせします。

（個人情報に関するお問い合わせ）

甲、乙及び丙の個人情報についてその内容の開示・訂正・利用の停止等のご請求につきましては当社所定の書類と当社の定められた費用を要するものとなります。ご質問等に関しては下記お問合せ窓口までご連絡下さい。

【お問合せ窓口】

個人情報に関するご質問等に関しましては、下記お問合せ窓口までご連絡下さい。

日本セーフティー株式会社 お客様相談窓口 TEL：03-5446-5709
※受付時間 10：00～12：00 13：00～17：00（土日祝・年末年始を除く）

個人情報保護管理責任者

日本セーフティー株式会社企業倫理推進部チーフ・プライバシー・オフィサー（CPO）

家賃決済サービス会員規約

本規約をよくお読みのうえご利用下さい。

※本規約を承認できない場合は、会員は、本入会申込みを撤回できるものとします。

第 1 条（会員）
会員とは、本規約を承認の上、三井住友カード株式会社（以下「当社」といいます。）に入会を申込み、当社が入会を認められた方をいいます。

第 2 条（本サービスの内容）
家賃決済サービス（以下「本サービス」といいます。）は、当社の加盟店又は加盟店が提携する不動産会社等（以下「加盟店等」といいます。）が提供する本サービス申込書記載の賃貸物件に関する賃貸借契約（以下「対象賃貸借契約」といいます。）の資料、共益費、水道光熱費等の立替払いを当社に委託することを目的としたサービスをいいます。なお、家賃決済サービス（以下「本サービス」といいます。）に係る基本契約は、会員が本規約を承認のうえ、当社に申し込みをし、当社が審査のうえ、承諾をした時に成立するものとします。

第 3 条（本サービスの利用・有効期限）
①(貸金は、次条以下の規定に基づき、対象賃貸借契約に基づく次の各号に定める債務の支払いのために本サービスを利用することができます。当該債務その他本規約に基づく会員の当社に対する一切の支払債務を総称して「賃貸借費用等」といいます。

- ①対象賃貸借契約に基づき発生する資料
- ②上記①に付随して発生する共益費、管理費、水道光熱費、その他の費用
- ③対象賃貸借契約に付随する駐車場賃貸借契約に基づき発生する資料
- ④対象賃貸借契約に付随する保証委託契約書に基づき発生する保証料
- ⑤(貸金は、賃貸借費用等当社が会員に代わって賃貸人が提携する加盟店等に対し立替払するところをあらかじめ当社に委託するものとします。
- ③(本サービスの有効期限は、対象賃貸借契約が終了するまでとします。なお、対象賃貸借契約が更新された場合には、本サービスの有効期限は、更新された対象賃貸借契約が終了するまでとします。

第 4 条（サービス利用料）

当社が定める場合、会員は、会員毎に定められた時期にサービス利用料を支払うものとします。なお、サービス利用料は理由のいかんを問わず返還しないものとします。

第 5 条（公租公課・費用等の負担）

- ①(本サービスの利用又は本規約に基づく費用・手数料に関して課される公租公課（消費税等を含む。以下同じ）は、会員の負担とします。なお、公租公課が変更されたときは、会員は変更後の公租公課を負担します。
- ②(賃貸借費用等の支払、当社所定の届出及び問い合わせその他本規約に基づいて要する全ての費用（金融機関への振込手数料及び再振込手数料、当社指定場所への持参手数料、郵送料、電話料金等）は、会員の負担とします。
- ③(貸金は、賃貸借費用等の支払を、当社の都合によるもので遅延し、当社が以下の各号の手続きを行った場合は、その手続きに要する費用として210円（税込、以下「回収業務手数料」といいます。）を支払うものとします。

- ①金融機関に再度口座振替の依頼をした場合
- ②会員宛に振込用紙を送付した場合
- ③会員宛に当社所定の振込先案内書の送付手続きを行った場合

第 6 条（支払方法）

- ①(賃貸借費用等の支払方法は翌月1回払いのみとします。
- ②(賃貸借費用等は、会員があらかじめ約定した会員の指定する金融機関の預金口座から口座振替の方法（ゆうちょ銀行を指定した場合は、ゆうちょ銀行通常貯金口座からの自動払込みの方法）により、毎月27日（金融機関休業日の場合は、翌営業日。以下「支払日」といいます。）に支払うものとします。ただし、当社の都合により当社が会員宛に振込用紙を送付した場合には、会員は、送付された振込用紙に従って支払うものとします。この場合の金融機関の振込手数料は、会員の都合による前記預金口座設定の不備等の場合を除き当社負担とし、会員は、振込用紙記載の請求額から当該手数料を控除することができるものとします。
- ③(賃貸借費用等の支払は原則前払いとします。

会員が、賃貸借費用等の支払を遅滞したときは、支払期日（当社に対する債務を支払うべき期日であって毎月27日を含む。）の翌日から支払済みに至るまで当該支払金に対し、年14.6%を乗じた額の遅延損害金（1年は365日とする日割計算。ただし、うるう年の場合は1年は366日として計算。）を支払うものとします。

第 7 条（遅延損害金）

①(本サービスは、対象賃貸借契約が存続する間は会員の都合により退会できないものとします。ただし、会員が賃貸人若しくはその代理人との間で賃貸借費用等の決済方法を変更することに同意した場合は、賃貸人が提携する加盟店等の申請により、対象賃貸借契約中であっても退会できるものとします。- ②(会員は、転居等により対象賃貸借契約が終了した場合は、当社にその旨の届出を行うものとし、本規約に基づき賃貸借費用等の未払債務を支払うものとし、

- ③(会員が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は会員に通知することなく、本サービスの利用停止又は会員の資格を取消すことができ、これらの措置とともに賃貸人が提携する加盟店等に本サービスの終了を通知することもあります。

- ①入会時に氏名、住所、勤務先等について虚偽の申告をした場合
- ②本規約のいずれかに違反した場合
- ③第10条に該当する場合
- ④対象賃貸借契約に違反した場合
- ⑤信用情報機関の情報等により、会員の信用状況が著しく悪化し又は悪化のおそれがあると当社が判断した場合
- ⑥賃借権を第三者に譲渡した場合
- ⑦会員の責に帰すべき事由により会員の所在が不明となり、当社が会員への通知連絡について不能と判断した場合
- ⑧会員が、本サービスに基づく債務のほかに当社に債務を負う場合において、その債務の支払いを怠った場合
- ⑨賃貸借費用等の支払いを停止した場合
- ⑩会員が死亡した場合又は会員の親族等から会員が死亡した旨の連絡があった場合
- ⑪関係法令、規則、通達、ガイドライン等の定めにより、当社が本サービスの利用を停止する義務を負う場合
- ⑫前各号に類する事由が生じた場合その他当社が会員として不適格と判断した場合

- (4)当社と加盟店等との間の加盟店契約が終了した場合、又は、当社が対象賃貸借契約にかかる賃貸人に関し本サービスによる立替払いの取扱を一律に中止した場合には、本サービスは当然に終了するものとし、当社は会員に通知します。

第 1 0 条（期限の利益の喪失）

- ①(会員は、次の各号のいずれかの事由に該当したときは、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとし、

- ①差押、仮差押、保全差押、仮処分の上申、又は滞納処分を受けたとき。
- ②破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産手続きの上申を受け、若しくは自ら申立てたとき。
- ③債務整理（法的な手続きの上で申請したとき）。
- ④債務整理（任意整理を含む。以下同じ。）を開始する旨、又は債務整理のため弁護士等に依頼した旨を当社に通知したとき。
- ⑤自ら振り出した手形、小切手が不渡りになったとき、又は一般の支払を停止したとき。
- ⑥会員資格を取消されたとき。但し、第9条第3項第10号の場合を除く。

- ②(会員は、次の各号のいずれかの事由に該当したときは、当社の請求により本規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに債務の全額をお支払いいただきます。

- ①本規約上の義務に違反し、その違反が本規約の重大な違反となるとき
- ②本規約以外の当社と会員とのその他の取引に基づく債務について期限の利益を喪失する等、会員の信用状態が悪化したとき。

第 1 1 条（口座振替の停止）

第9条の規定により会員資格を取消された場合、賃貸借費用等の口座振替を停止することとします。

第 1 2 条（延滞情報の通知）

会員は、賃貸借費用等の支払いを遅滞した場合、当社がその延滞情報を加盟店等に対して通知することに異議ないものとします。

第 1 3 条（紛争）

会員は、入居した賃貸物件の契約不適合事由、家賃値上げ、賃貸人・近隣とのトラブル、その他の対象賃貸借契約に起因（付随）する紛争が生じた場合は、会員において解決するものとし、当社への支払いを停止することはできないものとします。

第 1 4 条（譲渡担保）

①(当社は、会員が加盟店等に譲渡担保に供した賃貸人に対して取得する敷金返還請求権（敷金とは、いかなる名目によるかを問わず、対象賃貸借契約に基づいて生ずる会員の賃貸人に対する金銭の給付を目的とする債務を担保する目的で、会員が賃貸人に交付する金銭をいいます。以下同じ。）を、会員に対する本サービスに基づく債権の担保とするため、加盟店等から譲り受けることができるものとします。- 第 1 5 条（賃貸借費用等の変更）
対象賃貸借契約中は、次の各号に定める事由により賃貸借費用等が変更されたときは、会員が支払いを当社に委託する賃貸借費用等も変更されるものとします。ただし、会員が賃貸借費用等の変更に対し異議がある場合は、会員と賃貸人との間で解決するものとします。

(1)賃貸借費用等の変更

- ①(新たな賃貸借費用等の発生若しくは消滅
- ②(消費税その他の税法で定める税率又は課税範囲の変更があったとき

第 1 6 条（対象賃貸借契約の更新）

対象賃貸借契約が更新された場合、会員は更新後の賃貸人が提携する加盟店等への賃貸借費用等の支払いについて、引き続き当社に委託するものとします。

第 1 7 条（敷金による弁済）

当社は、賃貸物件明渡しの際に、本規約に基づき会員が当社に対して負担する支払債務が残っている場合は、第14条に定める譲受債権を行使し、賃貸人若しくはその代理人から敷金を受領の上、当該債務の弁済に充当することができるものとします。

第 1 8 条（借入の変更時の特約）

- (1)会員は、対象賃貸借契約中に賃貸人が変更となり、新賃貸人が引き続き加盟

店等と提携する場合に当社が特段の手続きをとることなく、加盟店等に対し貸借費用等を立替払することに同意します。
(2)会員は、対象貸借契約中に貸借金額が変更となり、加盟店等との提携関係が解消された場合には、本サービスも当然に終了することに同意します。

第19条 (退去時の対応)

会員が退去する際に、本サービスに関する会員の未払債務がある場合、未払債務全額を残高一括支払いたします。

第20条 (連絡先に関する承諾及び届出事項の変更)

(1)当社が会員に連絡する場合、会員が当社に届出た（申込書に記載する方法、口頭による方法、(2)に基づくもの等がありますが、その方法を問いません。）電話番号等と連絡されるものとします。ただし、連絡をする方法として他に合理的な方法があると当社が判断できた場合はこの限りではありません。

(2)会員が当社に届出た氏名、住所、電話番号、勤務先（連絡先）、職業、代金決済口座、その他法令に基づく当社への届出事項等に変更が生じた場合は、遅滞なく当社及び当社の指定する金融機関に所定の届出用紙により届出るものとします。ただし、当社が適当と認めた場合には、当社への電話での連絡により届出することもできます。

(3)(2)の届出がなかった場合に当社から通知又は送付書類その他のものが延着し、又は到着しなかった場合には通常通りに送付すべきときに会員に到着したものとみなします。ただし、(2)の届出を行わなかったことについてやむを得ない事情があるときは、この限りではないものとします。

第21条 (規約の変更)

(1)当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、予め効力発生日を定め、本規約を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を、当社ホームページにおいて公表する他、必要があるときにはその他相当な方法で会員に周知したうえで、本規約を変更することができるものとします。

- ①変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。
- ②変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。
- (2)当社は、予め規約の変更を当社ホームページにおいて公表する方法又は通知する方法（必要があるときにはその他相当な方法を含む）により会員に周知したうえで、本規約を変更することができるものとします。この場合、当該通知の後には会員が本規約に係る取引を行ったときは、会員は変更を承諾したものとみなし、以後変更後の規約が適用されるものとします。

第22条 (準拠法)
会員と当社との諸契約に関する準拠法は全て日本法が適用されるものとします。

第23条 (合意管轄裁判所)
会員は、本規約について紛争が生じた場合、訴訟のいかんにかかわらず、当社の本社、各支店、営業所を管轄する簡易裁判所及び地方裁判所を管轄裁判所とすることに同意するものとします。

第24条 (反社会的勢力の排除)

(1)会員（本条においては入会申込者を含む）は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- ①暴力団
- ②暴力団員及び暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者
- ③暴力団準構成員
- ④暴力団関係企業
- ⑤総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊技能系暴力集団等
- ⑥前各号の共行者

(2)その他前各号に準ずる者
①会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- ①暴力的な要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③取引に際して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
 - ⑤その他前各号に準ずる行為
- (3)当社は、会員が第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項にもとづく表明・確約に関して虚偽の申込をしたことが判明した場合、本サービスについて通知・催告等をせずに会員資格を取消することができるものと、当社と会員とのその他の取引についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。

第25条 (マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止)

(1)会員（本条においては入会申込者を含む）は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- ①テロリスト等、日本政府又は外国政府、国際機関等が経済制裁の対象として指定する者
 - ②その他前号に準ずる者
- (2)会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

- ①マネー・ローンダリング、テロ資金供与、経済制裁関係法令等に抵触する取引に利用され、又はそのおそれがあると疑われる行為
 - ②その他前号に準ずる行為
- (3)当社は、会員の情報及び具体的な利用内容等を適切に把握するため、提出期限を指定して各種確認や資料の提出を要求することができるものとします。会員から正当な理由なく指定した期限までに回答がなかった場合、本サービスの利用を一時的に停止することができるものとします。

(5)前2項の定めによる本サービスの利用の一時的な停止は、会員からの説明等により、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、又は経済制裁関係法令等への抵触のおそれがある合理的に解消された当社が認める場合、当社は利用の停止を解除するものとします。

(6)当社は、会員が第1項各号のいずれかに該当し、若しくは第2項各号のいずれかに該当する行為をした場合、第1項にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、又は本サービスの取引がマネー・ローンダリング、テロ資金供与、経済制裁関係法令等に抵触する取引に利用され、若しくはそのおそれがある合理的に認められる場合、そのすべてについて通知・催告等をせずに会員資格を取消し、又は解除することができるものとします。

第26条 (クレジットカードの制限金額)

(1)本サービスの利用は当社のクレジットカードのカードショッピングの利用とみなされます。

(2)会員が当社のクレジットカードを複数枚保有している場合、当社は、会員が保有するクレジットカードに係るカードショッピング及びカードキャッシングの合計利用額、カードキャッシングの合計利用額並びに支払期間が2ヵ月を超える支払方法（事務処理上の都合として2ヵ月を超えた場合を除く。）によるカードショッピングの合計利用額を、会員毎に定める金額に制限することができます。

【相談窓口】

本規約についてのお問い合わせ、ご相談については、三井住友カード株式会社「アンサーセンター-03-5638-4064、06-6339-4016」東京都墨田区菊川三丁目17番2号 〒130-8548におたずねください。

個人情報の取扱いに関する同意事項

第1条 (個人情報の取得・保有・利用・提供)

(1)申込者は、本契約（本申込みを含む。以下同じ）を含む三井住友カード株式会社（以下「会社」という。）との取引の与信判断及び与信後の管理（以下「与信関連業務」という。）のため、以下の情報（以下これを総称して「本件個人情報」という）を、会社が保護措置を講じた上で、以下の条項により取得・保有・利用することに同意します。

①申込書等に記載された申込者の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号（携帯電話番号を含む。以下同じ）、運転免許証等の記号番号、eメールアドレス、勤務先とその内容、家族構成、住居状況、取引を行う目的、連絡先（実家等）、親権者情報等（これらすべての変更情報を含む）。

②本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、支払方法、支払口座、契約番号、会員番号、有効期限等。

③本契約に関する支払開始後の利用状況、月々の返済状況。

④本契約に関する申込者の支払能力を調査するため又は支払途上における支払能力を調査するため、申込者が申告した資産、負債、収入、支出、申込者が会社に提出した収入証明書に記載事項並びに会社が取得した、クレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況。

⑤官報や電話帳等一般に公開されている情報。

⑥会社が申込者に電話等により確認した情報又は申込者が会社へお問い合わせ等をした際に会社が知り得た情報。

⑦防犯に録画された映像等の情報。

⑧電話の録音等の音信情報。

(2)申込者は、会社が与信関連業務及び第2条のために、電話、SMS（ショートメッセージサービス）、郵便等の手段により連絡すること又は訪問することに同意します。

(3)申込者は、与信関連業務及び本人確認のため会社が必要と認めた場合に、会社が市区町村の要求に従って申込者の個人情報（入会申込書の写し等）を市区町村に提出の上、申込者の住民票、住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等の交付を受け、又は自動車検査証等の公的機関が発行する書類を取得し、当該書類に記載されている情報を利用することに同意します。

(4)申込者は、本契約のいずれかに次の状況が発生した場合、会社が次の目的のために、戸籍謄本等の公的機関が発行する申込者の戸籍に関する情報を、取得し利用することに同意します。

①相続が生じた状況があると会社が判断した場合、会社が本契約に関して相続発生の事実並びに相続人の有無及び範囲を確認するため。

②の氏名変更が生じた状況があると会社が判断した場合、会社が本契約に関して申込者の同一性を確認するため。

(5)申込者は、会社が本契約に関する与信関連業務の一部又は全部あるいは会社の事務を、会社の子会社、関連会社又は提携会社等の第三者に委託する場面に、会社が本件個人情報等を当該委託先に提供し、当該委託先が委託目的の範囲内で利用することに同意します。

(6)申込者は、本契約に基づく精算及び当該貸借契約等の履行のため、会社が必要と認める場合、申込者が賃貸借契約又は保証委託契約等を締結した加盟店もしくは当該加盟店が提携する不動産会社（以下、「加盟店・提携会社」という）に本件個人情報のうち①、②及び③を提供し、加盟店・提携会社がそれらを利用することに同意します。

(7)申込者は、本条(1)⑦の本人確認を行うための情報を、会社及び会社の子会社、関連会社又は提携会社との他の取引における本人確認のために利用することに同意します。

第2条 (個人情報の与信関連業務以外の利用)

申込者は、会社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する

事業の次の目的のために、本件個人情報のうち①②③④を利用すること及び勧誘することに同意します。

- (ア) 宣伝物、印刷物の送付又は電話等による営業案内のため。
 - (イ) 商品開発・市場調査のため。
 - (ウ) 新商品情報のお知らせ・関連するアフターサービスのため。
 - (エ) 会社が委託を受けた事業者の営業に関する宣伝物・印刷物の送付又は電話等による案内のため。
- ※会社の具体的な事業内容については、会社のホームページ（<https://www.smbc-fs.co.jp/>）でお知らせしております。

第3条 (個人情報情報機関への登録・利用)

(1)申込者は、会社が加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とするものをい）、以下「加盟信用情報機関」という）及び当該機関と提携する個人情報情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、申込者の個人情報（同機関の加盟会員によって登録される情報、同機関が独自に取得・登録する情報を含む）が登録されている場合には、申込者の支払能力・返済能力の調査のために限り、会社がそれらを利用することに同意します。

項目	会社名	株式会社シー・アイ・シー（CIC）	株式会社日本信用情報機構（JICC）
①本契約に係る申込みをした事実	会社が個人情報情報機関に照会した日	6ヵ月以内	照会日から6ヵ月以内
②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年以内(ただし債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
③債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年以内

上記項目以外に、登録情報に関する苦情を受け調査中である旨、本人確認資料の紛失・盗難、与信自由の申出、その他の本人申告情報が登録されます。

(3)加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の名称、所在地、問い合わせ電話番号は次のとおりです。また、会社が本契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。

【加盟信用情報機関】
①株式会社シー・アイ・シー（CIC）：割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関

②株式会社日本信用情報機構（JICC）：貸金業法に基づく指定信用情報機関

TEL.0570-055-955 <https://www.jicc.co.jp/>
TEL.011-0014 東京都台東区北上野1-1-10 1-4 住友不動産上野ビル5号館

【提携信用情報機関】
①全国銀行個人信用情報センター
TEL.03-3214-5020 <https://www.zenginkyo.or.jp/>

②株式会社（3）に記録されている加盟信用情報機関に登録する情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量等・回数・期間、契約額又は積戻額、支払回数、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、完済予定年月、月々の支払状況及び解約又は完済等の事実の全部又は一部となります。

※各個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の各個人信用情報機関が開設しているホームページをご覧ください。

第4条（会社から加盟店・提携会社への提供）
申込者は、本契約に関し会社に対する月々の支払いが滞った場合には、加盟店・提携会社が申込者に対する賃貸借契約又は保証委託契約を停止するか否かの判断をするために、会社から加盟店・提携会社に対して、申込者が支払いを延滞した事実を通知することに同意します。

第5条（個人情報の与信関連業務以外の提供・利用）
(1)申込者は、会社が次の場合に本件個人情報のうち①及び②のを、保護措置を講じた上で、会社の子会社、関連会社又は加盟店・提携会社にて電磁的データ等で提供し、当該子会社、関連会社又は加盟店・提携会社が利用することに同意します。

○会社と「個人情報の提供に関する契約」を締結した会社の子会社、関連会社又は加盟店・提携会社が次の目的により本件個人情報のうち①及び②を利用する場合。
①子会社、関連会社又は加盟店・提携会社の事業における宣伝物・印刷物の送付又は電話等による営業案内。

②子会社、関連会社又は加盟店・提携会社の事業における市場調査、商品開発。
③子会社、関連会社又は加盟店・提携会社が本契約に付帯する会員特典等のサービスの履行。

なお、子会社、関連会社又は加盟店・提携会社については、会社のホームページ（<https://www.smbc-fs.co.jp/>）又は申込書等でお知らせしております。

(2)本条(1)の個人情報の提供及び利用の期間は、原則として、契約期間中及び本契約終了日から5年間とします。なお、加盟店・提携会社における個

人情報の利用目的については、加盟店・提携会社にお問い合わせください。
第6条（個人情報の開示・訂正・削除）

(1)申込者は、会社及び第3条で記載する個人信用情報機関並びに第5条で記載する会社の子会社、関連会社又は加盟店・提携会社に対して、「個人情報保護に関する法律」に定めるところにより自己に関する個人情報（登録されている自己に関する客観的な取引事実に基づく個人情報）を開示するよう請求することができます。

①会社、会社の子会社又は関連会社に開示を求める場合には、末尾記載の【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】にご連絡ください。開示請求の手続き（受付窓口、受付方法、必要書類、手数料等）についてお答えします。また、開示請求の手続きについては、会社のホームページでもお知らせしております。

②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第3条記載の個人信用情報機関にご連絡ください。

③加盟店・提携会社に対して開示を求める場合には、加盟店・提携会社にご連絡ください。

(2)万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、会社は、速やかに利用目的の達成に必要な範囲内で訂正・削除に応じます。

第7条（本同意事項に不同意の場合）
会社は、申込者が本契約の必要記載事項（契約書面で申込者が記載すべき事項）の記載を希望しない場合及び本同意事項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。但し、申込者が第2条及び第5条に同意しない場合でも、これを理由に会社が本契約をお断りすることはありません。

第8条（利用・提供中止の申出）
第2条及び第5条による同意を得た範囲内で会社が申込者の個人情報を利用・提供している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の会社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。なお、中止の申出を受けた場合でも、会社が申込者に対して送付する請求書等に封封される宣伝物や印刷物については送付中止の申出はできないものとします。

第9条（個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口）

個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止についてのお問い合わせ、その他のご意見の申出に関しては、末尾記載の【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】までお願いします。

第10条 (本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であってもも本申込をした事実は、第1条及び第3条(2)①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第11条 (退会後又は会員資格喪失後の場合)
退会の申し出又は会員資格の喪失後も、第1条(1)、第2条に定める目的及び開示請求等に必要範囲で、法令等又は会社が定める所定の期間個人情報

を保有し、利用します。
第12条 (本同意事項の変更)
本同意事項は、会社所定の方法により、変更できるものとします。

※個人情報保護管理責任者について
会社は、個人情報を厳重に保護する責任者として、個人情報保護所管部の担当役員を「個人情報保護管理責任者」に選任しております。

【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】
三井住友カード株式会社お客さま相談部
※お電話はアンサーセンターにて承ります
電話番号：03-5638-4064 06-6339-4016
受付時間：9:30~17:00(1月1日休)

三井住友カード株式会社
愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号 〒460-8670

賃貸保証プランのご案内

賃貸保証とは？

万一入居様様が滞納した際に保証会社が立替払いをすることで管理会社様に家賃を保証するものです。

NeSTは毎月の家賃を三井住友カードのカード機能を利用して引落します。



家賃のお支払いは便利な口座引落としです。
引落手数料は無料です。
クレジットカードの作成はございません。



※口座振替手続きができていない場合、コンビニ払込票でのお支払いとなります。

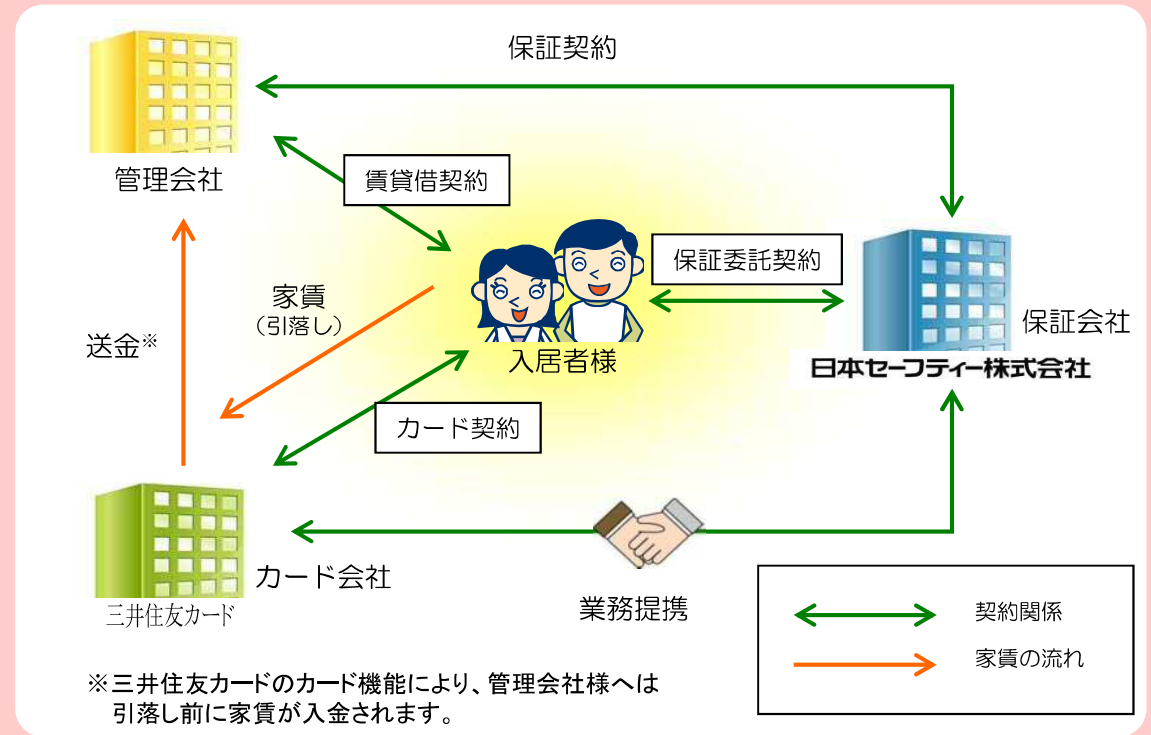
! 審査承認後、三井住友カード(株)より、お申込時に頂いた現住所に口座振替用紙が郵送されます。

お申込みに必要な書類

- ①保証委託申込書
- ②個人情報同意書
- ③本人確認書類(運転免許証または健康保険証など)

※現住所の確認をしております。

※保証人の方には、ご契約時に印鑑証明書(写し)をご提出いただいております。



■保証料

初回保証料: 賃料等合計額の50%(最低保証料2.5万円)
更新保証料: 1万円/年

日本セーフティー株式会社

社名 日本セーフティー株式会社
代表取締役 安藤 公二
設立 平成9年2月
資本金 99,000,000円
事業内容 家賃債務保証業



本社所在地 [東京本社]
〒108-0014 東京都港区芝5-36-7 三田ベルジュビル8F
TEL:03-5446-5700(代表) FAX:03-5446-5701

058 004

外国籍 母国親族連絡票

本紙は、賃貸保証委託申込書と一緒に
日本セーフティーへFAXください。

取扱店CD : 040698

株式会社住研コンサル
秋津店

送信先FAX : 048-640-3101

 日本セーフティー株式会社

1) 点線枠内を不動産会社様をご記入ください。*特別永住者および永住者の方は、本紙は不要です。

お申込者様名	物件名・号室
--------	--------

2) お客様に下記①～④をご記入いただいでください。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 母国親族連絡先 ・ Family Contact number in the home country ・ 母国亲属（家族或亲戚）的联络方式 ・ 모국친족(가족이나 친척)의연락처 ・ Số điện thoại của người thân trong gia đình tại mẫu quốc ・ Número de telefone de familiar para contato no país de origem 	お名前 ・ Name ・ 姓名 ・ 성명 ・ Họ tên ・ Nome ①
	ご住所 ・ Home address ・ 地址 ・ 주소 ・ Địa chỉ ・ Endereço ②
	続柄 ・ Relationship with customer ・ 关系 ・ 친족관계 ・ Quan hệ thân nhân ・ Grau de parentesco ③
	電話番号 ・ Phone number ・ 电话号码 ・ 전화번호 ・ Số điện thoại ・ N° do telefone ④ ()

※ 母国にお住まいのご親族の連絡先をお書きください。緊急時に連絡する場合がございますので、お間違いないよう記入してください。

※ Please provide any relative's contact number who is living in your home country. Make sure that the number is correct since we might use it for emergency cases.

※ 请填写住在母国的亲属的联络方式。紧急情况时有可能联系,所以请务必正确填写。

※ 모국에 계시는 친척가족의 연락처를 기입하십시오. 긴급사항일 경우 모국으로 직접 연락할 경우도 있기 때문에 반드시 정확한 정보를 기입하십시오.

※ Xin hãy cung cấp số điện thoại của một người thân trong gia đình đang sinh sống tại Việt Nam. Mong bạn viết số điện thoại chính xác vì chúng tôi có thể sẽ cần liên lạc cho họ trong trường hợp khẩn cấp.

※ Queira nos informar o número de telefone de contato do país de origem. Queira informar corretamente, entraremos em contato em casos de emergência.

00001



新生活サポートのご案内



この度は、住研コンサルの管理物件をごお申し込みをいただき誠に有難うございます。

弊社では、皆様の新生活を快適にスタートできるように、
様々なお手伝いを無料で行っております。是非お気軽にご利用ください！

主なサポート内容はこちら

① インターネット回線

新居でインターネットを使いたいけど、何が使えて、いくらかかるのか？速度は大丈夫か？などなど
お引越しで忙しいお客様に代わって、プロのスタッフが調べいたします！

現在お使いの携帯電話にあったサービスのご提案も可能ですので、是非ご利用ください！

※建物に穴あけ工事等が別途必要になるサービスのお取次はできません。

② 電気の手配

電気の小売自由化によって様々なサービスがございます。

どこを選べば良いのかわからないけど、出来るだけ安く契約したい
という方に最適な電気プランをご提案いたします。



③ ウォーターサーバー

メンテナンス費用もサーバーレンタル代も永年無料でご提供いたします！

女性の方やお子様がいらっしゃるご家庭にもオススメ！

新生活を機にいつものライフスタイルをちょっとランクアップしてみませんか？



【個人情報の取扱について】 お客様からご提供頂いた個人情報は、当社及び当社の委託先からのサポート内容に関する目的（インターネットやウォーターサーバー取次の場合は各サービス提供会社への申込手続きや書面郵送等）に利用します。当社のプライバシーポリシーについては、当社Webサイトをご覧ください。サービス提供会社：スマサポ

※ご入居前に下記フリーダイヤルからご連絡させていただきます！

TEL

0120-944-411（入居前サポートセンター）

（提供元：株式会社スマサポ）

営業時間

平日 11:00~20:00 土日祝 11:00~20:00